8月に臨時会、9月に定例会を開催しました

8月4日、市議会第3回臨時会を、9月3日から17日まで、市議会第3回定例会（9月定例会）を、いずれも市議会議場で開催しました。8月の臨時会では、提案された3議案を全会一致で可決。9月定例会では、一般質問に13人が登壇したほか、21年度一般会計決算認定など全30議案を審議し、すべて原案のとおり承認・可決しました。

第3回定例会、最終日（9月17日）の議案審議

◆8月4日◆

第3回臨時会

全会一致で可決

◎財産の取得に関し議決を求めることについて

除雪ロータリ（2・6㍍級）1台を2058万円で双葉重車輌㈱（工藤毎代代表取締役）から買入れしようとするものです。

◎財産の取得に関し議決を求めることについて

除雪グレーダ（3・7㍍級）1台を2047万5000円でキャタピラー東北㈱岩手支店（佐々木信一支店長）から買入れしようとするものです。

問 どの路線で使うのか。

答 安代地区で活用する。

◎平成22年度八幡平市一般会計補正予算（第3号）

歳入、歳出それぞれに8447万9000円を追加したものです。（歳出は、主に予備費）。

◆9月3日～17日◆

第3回定例会

報告

◎平成21年度決算に基づく八幡平市の健全化判断比率及び資金不足比率について

両方の比率ともに、該当なしか、または基準を下回っていました。

適任と決定

◎人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについて

12月31日で任期が満了する髙橋末治さん（平舘）と髙橋さよさん（田頭）を、再び人権擁護委員候補者として推せんしようとするものです。

髙橋末治さん

髙橋さよさん

原案に同意

◎教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

11月14日で任期が満了する伊藤政行さん（平笠）と羽沢憲英さん（清水）を、引き続き教育委員会委員に任命しようとするものです。

伊藤政行さん

羽沢憲英さん

全会一致で可決

◎八幡平市過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについて

過疎地域自立促進特別措置法が改正され、失効期限が平成28年3月31日まで延長されたことに伴い、平成22年度から27年度までの6年間の計画を策定しようとするものです。

問 当該計画で、本年度を含めた総事業費はいくらか。また、不足が生じたら基金を取り崩すのか。

答 本年度約20億円で、総事業費220億円を見込んでいるが、後期基本計画などで上回る可能性がある。不足分が出た場合、合併特例債、交付税参入のある過疎債を極力活用し、基金の取り崩しをしないで一本算定に備える。

問 一般会計の地方債残高約175億円の今後の見通しは。

答 国の地方財政計画が不透明だが、当市の将来負担比率66㌫は13市で最良で、今後も実質公債費比率と将来負担比率を見極めながら進める。

◎八幡平市母子家庭医療費給付条例の一部を改正する条例

母子家庭医療費助成事業対象者に、児童を扶養する配偶者のいない男子およびその児童を加えること、高額介護合算療養費と医療費助成との調整を行うことなど、条例の一部を改めようとするものです。

◎八幡平市乳幼児、児童、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

高額介護合算療養費の支給開始に伴い、高額介護合算療養費と医療費助成との調整が必要となることから、条例の一部を改めようとするものです。

問 高額療養費は一定額を超えた分、給付を受けられるが、介護の高額介護給付も同じか。

答 そのとおりである。個々に1カ月ごとであれば一定の基準額が切り捨てになり、12カ月合算する方が適用部分が多く、家計の負担が軽くなる。

問 高額医療制度、介護保険制度など、医療関係、介護関係医療費などの手続きなど、市民に分かりやすく周知していただきたい。

答 広報誌などで周知したいと思う。高額医療の対象の方へは、勧奨の通知をしている。対象者に漏れがないよう手続きはしており、今後も同じようにしていきたい。

◎八幡平市老人憩の家条例の一部を改正する条例

老人憩の家の管理を指定管理者に行わせることができるようになるため、条例の一部を改めようとするものです。

老人憩の家の管理を指定管理者ができるようになりました

問 老人憩の家条例では、市内に居住する60歳以上の老人クラブ会員の使用をうたっているが、子どもや他市町村の者も利用している。条例の改正が必要ではないか。

答 基本的には高齢者の健康づくりの施設と位置付けているが、「市長が特に認める者」という条項を適用して使用させている。

◎平成22年度八幡平市一般会計補正予算（第4号）

歳入、歳出それぞれ7億343万9000円を追加したもので、主なものは次のとおりです。（1万円未満は切り捨て）

▼西根・松尾地区コミュニティバス試験運行準備委託料　995万円

▼八幡平市PRラジオ番組制作事業委託料　1620万円

▼スキーの街・八幡平市の魅力再発見事業委託料　1570万円

▼八幡平市住宅リフォーム支援事業助成費　1000万円

問 市税の中に、家屋敷課税というものがある。市内に住所がなく、市内に屋敷を所有している人への課税であるが、その中で課税対象にならない屋敷にも課税しているのではないか。

答 家屋敷課税の課税対象は800件ほどある。どうしても住居としてふさわしくないものについては、現地を確認し、課税対処から外すようにしたい。

問 緊急雇用創出事業を予算化したが、その内容は。

答 すべて県の補助事業であるが、一つは、エフエム岩手の電波で八幡平市をPRする番組を制作するための雇用、二つ目は、スキー人口増加を図るため、スノーボード無料レッスン指導員を雇用するなど、合計で14人の雇用を計画したものである。

エフエム岩手ふるさと元気隊八幡平支局が開局しました（9月24日）

問 自殺予防対策の予算が計上されているが、その取り組み内容は。

答 本市の自殺率が県内13市の中でワーストワンとなっており、本腰を入れた対策が求められている。今年度、実働部隊を立ち上げる予定である。いろいろ取り組んでいくが、大きな取り組みとしてゲートキーパー（地域や職場、教育などの分野において、自殺のサインに気付き、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材）の養成を計画している。

問 当市の情報公開が94・4㌫と報道されているが、公表されていない情報とは。

答 財政状況を年一回公表しているが、年二回以上公表するとポイントが加算になる。また、公の施設の指定管理者制度で指定管理していない施設があればその理由を公表することになっているが、当市では行っていない。よって、100㌫にならなかったものである。これらは来年度以降には公表していきたい。